

地域住宅生産者グループ No.324

みやこ型住宅ネットワーク

地域型復興住宅の名称	対象となる地域
みやこ型復興住宅	宮古・下閉伊・山田地域

グループの特徴とメッセージ

みやこ型復興住宅は、森林所有者から木材業者及び建築業者が一体となり、県産材（特に宮古・下閉伊で生産される木材）を使用した地域資源循環型の復興住宅生産システムをつくり、地域の復興・発展に貢献することを目的とし、地域性を生かした健康で快適な住空間を提供します。

グループの基本情報

グループ名称	みやこ型住宅ネットワーク
所在地	岩手県宮古市築地 2-5-12
結成年月	2007年9月
グループ形態	任意団体
主たる業態	工務店
グループ構成 ※各事業者名 は別紙	合計 19 社 原木供給 : 4 社 製材 : 3 社 建材流通 : 1 社 プレカット : 1 社 設計 : 3 社 施工 : 5 社 合板ボード : 2 社
代表者名	山内英彦(株式会社ヤマウチ 代表取締役社長)
主な受賞歴・ 活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年地域木造住宅市場推進活性化事業採択 みやこ型住宅のシステム構築

地域型復興住宅の主な工法・価格帯

主な構造・工法	木造軸組工法
価格帯	800~2,000万円
価格の基準面積	130㎡
価格に含まない 項目	屋外工事費、外構工事費、 設計料、諸手続費

*価格は、地域・プラン、仕様によって異なります。
詳しくはお問い合わせください。

グループ全体の施工実績（年間）

建設戸数*（木造戸建）	20 戸	
うち地域材活用の住宅	16 戸	
うち長期優良住宅	戸	
グループとしての 施工実績	なし	戸
グループとしての地域 型住宅の受注可能戸数	50 戸	
自由記入欄 （上記以外の実績等）	100万円以上の中規模リフォーム工事を 50 戸程度受注（年間）	

*※参照する施工業者の建設戸数の合計

連絡窓口

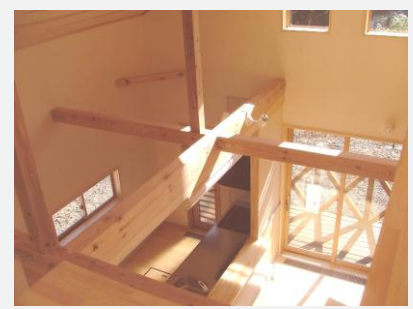
担当者名	加藤 尚	メール	Ka10@io.ocn.ne.jp
電話番号	0193-62-4424	F A X	0193-63-5175
ホームページ	http://www.		
自由記入欄			

みやこ型復興住宅

地域型復興住宅のイメージと特徴

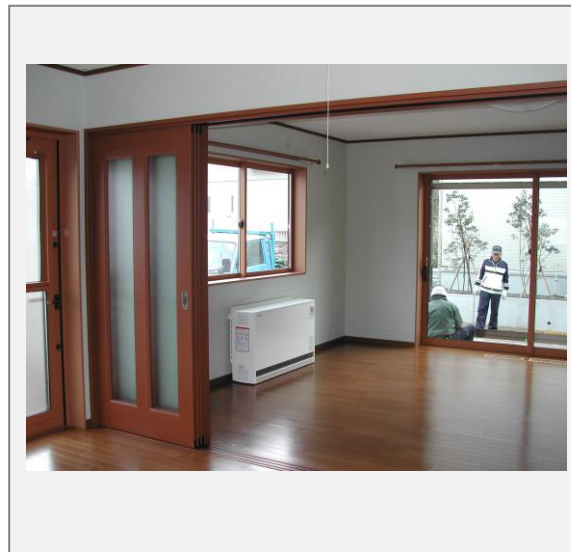
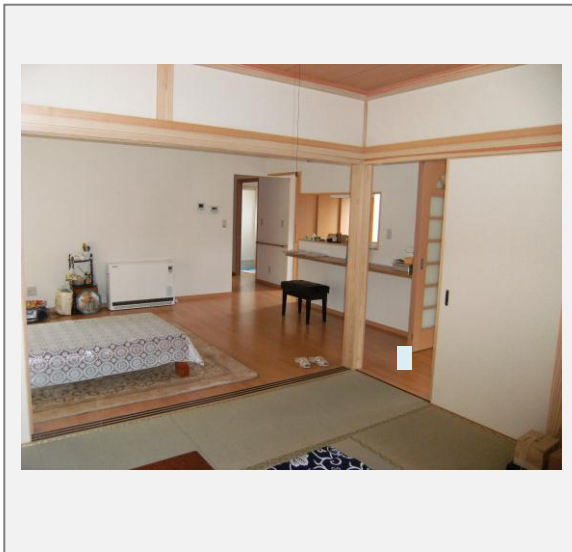
■地域材利用の家づくり

- ・(代表事例を元に地域型復興住宅の特徴を説明)
住宅の内部に地域材 南部アカマツ を使い温かみのある住空間を提供します
- ・柱・梁など木材をあらわしで使い、木のよさを感じるように設計しています



■宮古地方の温かな住まいづくり

- ・(代表事例を元に地域型復興住宅の特徴を説明)
宮古地方の気候風土にあった安全快適で長命な住まいづくりをめざしています。
- ・住宅内部は可動間仕切りなどにより、広がりある空間となっています。
- ・沿岸は日照時間が長いので開口を広くとる設計をしています。



代表的事例の概要

構造	木造軸組工法	床面積	1階：82㎡ 2階：52㎡
設計	加藤設計	施工	みやこ型住宅 NW 会員施工
施工費	1.960 万円 (設計費用は除く)	備考	—

設計方法や地域材活用に関する特徴

■南部アカマツを使った家づくり

- ・宮古・下閉伊地域でとれる南部アカマツを利用し地域材の見える家づくりを計画しています。

主に活用している地域材について

地域材の名称	南部アカマツ
樹種	杉、アカマツ、カラマツ
産地	岩手県宮古・下閉伊地域
認証制度等	岩手県産材認証推進協議会の県産材証明
主に取扱う材種	無垢材、集成材
主に取扱う部材	柱材、梁材、羽柄材、内装材
自由記入欄	地域生産型復興住宅では地域材を多く活用した住宅を供給します。

性能・仕様および施工方法等に関する特徴

■みやこ型復興住宅の特徴

- ・地震に対して安全な耐震性能と高断熱・高気密(次世代省エネ基準をクリア-)により住宅の省エネを図っています
- ・住む方に地域の木の良さを感じてもらおう住空間を提供します。



地域住宅生産者グループ

みやこ型住宅ネットワーク

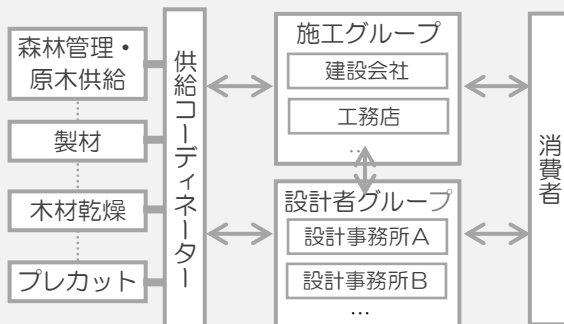
地域型復興住宅の生産供給や流通資材の調達に関する体制

■地元生産者による供給体制

- ・みやこ型住宅ネットワークの会員は原木供給・製材・流通・プレカット・設計・施工・ホード業者が揃っており、生産供給体制はもとより設計・施工まで十分に行える体制をとっています。



みやこ型住宅ネットワークの生産供給体制



グループ構成員

原木供給	4社
製材業者	3社
建材流通	1社
プレカット	1社
設計・施工	8社

施主からの相談体制および維持管理（アフターサービス）の体制・取組み

■相談体制・維持管理

- ・会の事務局を相談窓口とし、建物に関する相談をいつでも受けつける体制とし、維持保全（建物）・維持管理（設備配管等）については施工業者が責任をもって対応する体制をつくっています。

相談窓口：事務局

1	1	1
建築 本 体 工 事	給 排 水 設 備	電 気 設 備

維持保全計画

- ・建物の定期的な点検補修に関する計画

維持管理対策

- ・配管の維持管理（清掃・点検・補修・更新）